



軍備と想定敵国
世界戦争時代の経験

伊藤正徳

書肆心水

目 次

原理篇

第一章

軍備の第一標準 16

- 主観的軍備は存せぬ 16
想定敵の決定と国民外交 21

第二章

想定敵国の三種類 28

第三章

想敵交互作用の証明 34

- 大戦なかりせば日露戦争再発せりと想定する外交上の史実 34
大戦なかりせば日露戦争再発せりと想定する軍事上の史実 (軍事方面)
必然想定敵の永続関係 44
便宜的相定敵国の成長 48

政策篇

第四章

列強の想定敵国政策 52

その公示又は表明の主張	1	52
英國の想敵策苦心の三階段	2	54
想敵国策に醒めた米国	3	58
仏国は想定敵国を忘れず	4	66
第五章 米海軍大演習の想定敵軍	1	776
日本を想敵とする計画上の觀察	1	76
非難はその戦術想定の過誤	2	82
第六章 華府会議に溢れた想敵觀念	92	
米国案すなわちそれ	1	92
米国案が日本を想定敵として強いて算出されたる事情の明証	2	103
英米の勢力を均等ならしめし苦戦	3	109
第七章 日本の想敵国策	109	
縮小にも危険、拡張にも危険	1	109
我が想敵秘密主義の苦験	2	112
第八章 想定敵国と八八艦隊史論	117	
勢力漸減の第一期の教訓	1	117
六六から三四に墮落した真相	2	121
海軍費遂に五億円を突破す	3	125

現実篇

第九章	第二軍縮會議と國論	132
2 1	國論なき國の悲哀と損失	132
2 2	補助艦と新しい出發点	137
3 3	外務省と海軍省の仕事	138
4 4	國民と政黨の声に響きあれ	140
5 5	速やかに予備的内交渉を援む	144
第十章	補助艦問題の批判	147
2 1	補充案の内容と実情	147
2 2	今之間に補助艦を充実すべき理由	153
3 3	代艦の原理と世界の補充大勢	157
4 4	想定敵は米国の海軍	162
5 5	補助艦の敗を悲します	166
第十一章	潜水艦の廃止如何	174
2 1	最も興味ある軍縮の新目標	174
華府のバルフォア提案		180

3	非人道武器の論旨	101
4	その使用制限の条約の効果	107
5	攻勢的か防禦的か	202
6	「弱国の武器」の論争	208
7	攻防武器の交互消長の通則	215
8	日本の潜水艦政策の要訣	223

第十二章 英国のシンガポール築城と脅かさるる日本

1	シンガポール大軍港は旅順口よりも日本に近い	233
2	ハワイ以上の脅威	239
3	極東軍港の大拡張を意味す	242
4	想定敵国は日本	246
5	何故日本と明言せざる	250
6	日本の攻勢戦備に非ずや	252
1	米の演習より英の軍港	256
2	庭先に現わるる砲台	260
3	軍国主義に非ず。外交攻勢	262
4	太平洋に起る急変潮と日本の防禦権	265
5	中止か大縮減か	269

第十三章 極東海上権の形勢一変

256

233

5

第十四章

露の陸軍、米の海軍

2
7
2

米海軍の太平洋渡航説

2
7
2

索引

2
8
4

軍備と想定敵国

——世界戦争時代の経験

凡例

- 一、本書は伊藤正徳著『想定敵国』（一九二六年、佐々木出版部刊行）の改版改題復刻版である。
- 一、本書では新字体漢字、新仮名遣いで表記した。「廿」「卅」は旧字体ではないが「二十」「三十」におきかえた。字義の通じ合う漢字同士においては現在一般的によく使われる方を使用した。その他表記の統一的整理を多少おこなつた。
- 一、現在一般的文書で漢字表記が避けられるものは仮名におきかえた。片仮名語（外国固有名詞など）は現代的な表記におきかえたものがある。（「略」は「ほぼ」におきかえた。「略々」の表記も時代的に「ほぼ」の漢字表記であると考えられるが、断定はしがねるので「略々」のままとした。）
- 一、送り仮名は現代的に加減した。
- 一、読み仮名ルビを加えた。
- 一、鍵括弧の用法は現在の慣例に従つた。
- 一、句読点を調整したところがある。「？」は必要な場合のみ使用し、それ以外は句点におきかえた。
- 一、踊り字（繰り返し記号）は「々」のみを使用し、その用法は現代的に調整した（例、露国々境→露国国境）。
- 一、元の本では四種の傍点が使われているが、本書では一種に統一した。
- 一、注の印に＊を使用した。
- 一、本書刊行所による注記は〔 〕で括つて示した。

序

海、陸、空、すべての軍備の根底は「想定敵国」でなければならぬ。凡そ合理合法の軍備は、必ず「想定敵国」に基調せねばならない。その縮小も、またその充実も。

しかるに、世界未だこれに関する一の文献を見ない。本書はながら創意である。開拓の最初のペンである。

随つて系統、体裁、組織の参考なく、これ等の点に遺憾の多いのは自ら認めねばならない。ただここに、新しい一つの論題を設け、而して後の論述家に参考を供し得れば私の望みは充分に達せられるものである。

大正十五年（一九二六年）八月

伊藤 正徳

本書の前半は大正十三年〔一九二四年〕秋以来、財政経済時報誌に連載した論文を増補、修正したもの、後篇は時事新報紙上論載のものが多い。この單行本発行を援助された両当事者の好意を厚謝す。

著者

原 理 篇

第一章 軍備の第一標準

1 主観的軍備は存せぬ

(一)

「想定敵国がなければ軍備はあり得ない」——これが私の信念である。

一国軍備の規模は一に全く、その想定敵国の軍備に依つて決せらるべき——これが私の無条件の主張である。

しかしに国民の多数、また国防を論ずる多くの識者が、果たして「想定敵国」に関する確乎たる信念を持つてゐるかどうか、多少の疑いなきを得ないのみならず、日本の軍事当局者が、努めて「想定敵国」を秘するの風あるは私の常に遺憾とする所である。

大正十三年〔一九二四年〕八月、時の陸軍最高當局者が、都下の各新聞の幹部を招いて陸軍整理に伴う説明を試みたその一節に「我が陸軍の想定敵国は一国に非ずして數個国である、又は的確に指示する事のできない抽象的敵軍である」旨を述べたのはその好適例である。かくては合法合理の軍備は説明ができぬ。隨

つて合理的軍備縮小は到底実行される望みはないのだ。ただ、イイ加減の軍備、イイ加減の軍縮のみがあり得る。

重ねて言う、想定敵国すなわち “potential enemy” のみが軍備の規模、編成、作戦、訓練、動員を決定し準備する第一の目標であり、いやしくも」の目標にして、確定されざる限り、軍備決定の合理的説明はあり得ない。随つてその縮小の限度を決することもできないのである。而して想定敵国の観念は一つであるが、その由来と、種類とに従つて対策に差違を生ぜねばならぬ。軍備の大小緩急がすなわちそれで、「想定敵国」が国防政策の決定要素である所以が「」にあるのだ。

(11)

軍備は、原則として、徹頭徹尾、客觀の存在である。主觀的軍備は、軍の本質論の上からは承認されない。軍備のみが国防の全部でないことは既に余りに明白である。否、軍備は国防策の一少方面に過ぎぬとさえ言ひ得るかも知れぬ。まして世界戦争の経験から言えば、戦争は経済力と人力とに依つて決せらる所が多かつたので、常備軍の価値認識は昔とは一変して了つた。

しかるになお常備軍の決定的に重要なのは、戦争の技術方面の全部が常備軍を中心として動くからである。常備軍その者は一年の戦争に全滅したとしても、その訓練は死せない。常に補充新軍を左右するの支配力として敵存するのである。次に常備軍の要は、第一期戦勝である、制機の具たるにある。戦は短きを利とするの原則に従い（孫子）、而して戦勝は敵の戦意を屈するの法理を追い（クラウゼウイツツ大將）開戦先ず攻勢を執つて敵の戦意に決定的打撃を与えると試む。これが常備軍の要とする所である。

戦長ければ利なし。短期決戦に優るものはない。ただ、戦争の性質次第ではこれが望んで得られぬ空想

と化する。例えば英國を敵とする戦争の如きは、この原則がどうしても適用されぬこと、ナポレオン一世以来の事実である。ここにおいても、戦術戦略の客観的要求が明証されるのであるが、常備軍はこの場合においてもなお、「敵地において戦う」の大利益を得ること欧洲戦争においてドイツ軍の明示した所である。而して（イ）短期決戦が、能わざんば（ロ）敵地内継戦を目的とする常備軍の量と質とは、實に相手たるべき國の常備軍の量と質とに外ならぬのである。例えば露国を相手に戦うと仮定する場合に戦争が短期間に決し得ないことは日露戦争だけの史実に徴しても明白であるが、（ロ）の敵地内継戦ができるか、はたまた、この大利益が敵に占められ、戦争が朝鮮国境内で戦われるかは、一に常備軍が決定する利害である。而して一考明瞭なる如く、それは我が常備軍が敵よりも優勢なるや否やに依つて定まるのである。

「優勢なるや否や」は、申すまでもなく相手との比較においてのみ考えられる現象である。故に百個師団なお足らざる場合ある一方には、一個師団でも充分優勢を安んじ得る場合も起る。一例を八八艦隊に取るのは判り易い。八八艦隊は名のみにして遂に実なくして滅びたが、大正十一年〔一九二二年〕秋、陸奥、長門、以下ド級艦十二隻を常備した日本は、明治三十八年〔一九〇五年〕春、三笠、朝日以下の十二隻の装甲艦を常備せる時よりも、遙かに劣勢であつた事実に対しでは、読者は果たして一疑なしに承認されるかどうか。

明治三十八年〔一九〇五年〕の三笠以下艦艇と、大正十一年〔一九二二年〕秋の陸奥以下艦艇とを較ぶれば、後者の優勢は数十倍であるに相違ない。しかしながらそれは、十歳の時の自分と三十歳になつた自分を比較するのと全然同一の觀念である。すなわち無意味無智の比較だ。力の比較は、同様に成長した三十歳の他人と較べるのでなければ意味をなさぬ。而して明治三十八年〔一九〇五年〕には、米国は当時の優秀艦船は六、七隻を有するに過ぎず、日本よりも幾割か劣勢の地位にあつたのに、大正十一年〔一九二二年〕においては日

本の陸奥以下の勢力を優越するに至った。すなわち日本の海軍力は、明治三十八年〔一九〇五年〕代よりも弱くなつた訳となるのである。

更に「弱くなつた」と言う観念は相手の確立された場合にのみ言い得ることを忘れてはならぬ。吾々が決して力を争うはずのない男、例えば相撲取と比較して「弱くなつた」と言うようなことは無稽もまた極まる。相撲取と喧嘩する考へで自分の力を練るとすれば頭は馬鹿になるに決まつてゐる。我が海軍力が「弱くなつた」と言い得るのは、米国が日本海軍の想定敵国として公認的に実在したからである。米国海軍も公然と日本を目標として拡張され、日本また起つてこれに対抗し、ここに立派に想定敵国の觀念が確立され、軍備の大小、過不及が正確に論評さるるに至つたのである。相手国が実在想定されずして強弱を考えたのとは違う。

(二)

しかるに日本は小さい貧しい国であるから軍備はこれだけで渢山だと言う議論がある。もしくはこれだけ外できぬから止むを得ぬとする論がある。原理としては大いに錯誤に座するものと言わざるを得ない。原則として、軍備は国の大に依つて決せらるべきものではない。試みに日本が小国であつて外国通いの汽船が一隻よりないとする。この場合に、一隻だから敵艦に沈められても構わぬと言えるか。一隻たりともこれが我が航海機関の全部でありとすれば、甘んじて敵艦の手に委することができるか。民族として忍ぶべからざることである。故に海軍を以て護らねばならぬ。而して「護る」と言うのはそもそも敵に対する觀念だ。しからば護る力は敵の力と対抵し得る力でなければならぬ。かくてわずか一隻の商船のために何十隻の艦艇を常備せねばならぬと言う結論となる。一国が有する商船の総トン数を示し、それと海軍力

第一章 想定敵国の三種類——conventional enemyについて

(一)

想定敵国の設定は現実の問題である。断じて空論ではない。想定敵そのものもまた現実の観念でなければならない。

既に述べたる如く、想定敵国の決定権は国民にあり、国民が首肯し得ないような敵国を想定してこれを軍備の標準であると説くが如きは、理において既に不当であるのみならず、遂に到底満足なる軍備充実を全うすることもできないはずである。実に、現実の觀念として、国民がその当然性を確認し、敢然負担を忍ぶ場合でなければ、眞の想定敵国なるものはあり得ない。名のみ存して実は空なる觀念に過ぎぬ。しかしながら、同じく想定敵国の中に緩急二種ある。それは想定敵国の中の原因に依つて分れる。私はこの関係を論じて行く中に、自然と想定敵国の性質と種類とを明らかにするの順序を踏むであろう。
敵国と仮想する国の中に、(イ) 必ずや戦わねばならぬ国と、(ロ) 或いは戦うに至らんと思考されるる国と、(ハ) 万一戦起らばその相手たる地位にある國の三種がある。便宜上、(イ) を必然的想定敵、(ロ) を可能的想定敵、(ハ) を便宜的想定敵 (conventional enemy) と呼んで置く。

*注（ロ）及び（ハ）の二者については例証の関係上、これを次章の3において論ずる。

明治二十八年〔一八九五年〕、遼東還附の事あるや、日本は期せずして国民的に露国を想定敵と定め、その後露国の赤裸々の東漸と旅順口租借以来いよいよ戦争の避くべからざるを信じ、国力不相当の大軍備を充実するの苦痛を甘受したこと私の喋々を要せぬ。この場合は（イ）に属する顯著なる実例で、すなわち必然的想定敵である。欧洲では大戦前のフランスがドイツに対して備えた想定観念並びにドイツがこれに対する抱ける態度が必然的想定敵國の顯例である。最近の史実においては右の二国相互間の想定関係が最も明白に、而して完全に（イ）を説明するの全材料を供給するものである。

日本は露国に対して決して復讐的決心を以て戦備せるに非ずと言ふ弁解を私は詭弁と思う。日本は日清戦争の大捷の果实を、今や懷に收めんとするに当つて突然他人から奪い去られた。講和談制で正当に得了遼東を謂われなくして第三国から無理強いに還附せしめられた。それは實に国の存亡を賭した大戦争の揚句の果てなのである。それはまた、力及ばずして泣く泣く還附したのである。もしも力があつたならばその時既に日露戦争は起つていたのである。

泣いたのは軍人ばかりではない。国民を擧げて泣いたのである。當時筆者は幼稚園にいたが、なお三国干涉、遼東還附という言葉を知っていた。このむずかしい文句や事情が、幼稚園の頑はない児童にまで、了解のできる程に教え込まれていたのである。而して六歳や七歳の児童が露国を憎み、戦争遊戯の時は成績行儀の悪い少数の児が露国に擬せられて虐められ、先生も「そんなに行儀が悪いと露国にされるよ」と言つて戒めた。生徒もそれを厭がつて勉強した程である。

かかる事情の下には、日露戦争は起らざらんと欲するも得ず。實に公然と必然的報讐戦が培われたのである。軍人が軍備の利益のために文政に容喙したのではない。ミリタリズムの問題ではない、全く、国民

第三章 想敵交互作用の証明

1 大戦なかりせば日露戦争再発せりと想定する外交上の史実

(一)

国民的復讐心理が、「必然想定敵」の発生を促すの事情は前論において具体的に説いた。しからば事の順序として、またこの事情を一層明瞭ならしむるために、今度は露國の対日復讐と日露想敵関係の継続について一言するを至当と信ずる。

これ極めて重要な研究である。一は想定敵の継続性を検討すると同時に、一は日露関係史上における戦略秘史を公にするの機会を得るからである。

私は、もしも世界大戦がなかつたならば、日露第二次戦争が早晚勃発したであらうと考えるものである。而してこの私の想定の必ずしも架空に非ざる軍事及び外交上の証拠を、今日の機会に発表するのは極めて興味ある事と思う。この一節は、単に過ぎ去れる史実の、ありふれた記録とは違うのである。

(イ) 大戦なかりせば日露再戦ありとの想定、

(ロ) 露国の対日戦備と朝鮮二個師団の増設事情、

(ハ) この一大史実が公表されていないこと、

(ニ) 戰敗国の復讐準備の一般的傾向

等の事実を、この史実研究に依つて明らかにし得るならば、すなわち重要と興味とを兼ねるものに相違ないからである。或いはこの記述は、余りに深く側道に外れるとの評は甘受せねばならないかも知れぬ。想定敵国の種類と本質とを論ずる課程において、一の実例を捉えたその実例を、論究の主題として精密に取り扱わんとするのであるから、枝葉に亘ると言う評は免れまい。ただ権色のくすんだ幹よりも繁れる青葉に多くの価値を発見する意味において、読者が特にこの史論に注意されん事を切望するのみ。

各所の戦闘においてはたとい敗れても、戦役に敗けたとは露国は思つていなかつた。少なくとも、日露戦争は、日本の有利の限度において終結して了つた、露国の決戦実力の総動員されぬ事前に終局して了つたと思っていた。当時露国宮廷における軍人派と文治派の争いはここに述べる必要はない。ただ軍人連は日本を討ち漏らしたと信じ、遺恨十年、剣を磨して「川中島」を再戦せんと決心していた事は争うべからざる事実であり、而してその後文治派もようやく衰え、極東、霸制の国策再び日露戦前の勢いを呈し来るに伴れ、対日復讐の戦備は明治四十五年〔一九一二年〕頃には昭々として満蒙の外境に現われて來たのである。

第一に明治四十五年〔一九一二年〕十月の露蒙密約は最も明瞭に露国の図志を説明するもので、その第一条に、

「露国は、蒙古が設定せる自主制（Legem Auton）を保持し、軍備を確立し、その版図内に支那兵の駐屯を禁じ、また支那人の殖民を許さざるの権利行使するため必要なる一切の援助を与う」と約束せるが如きは蒙古が露国に隸属する一王国たることを語るものであつて、更に第二条に「蒙古政府

政策篇

第四章　列強の想定敵国政策

1　その公示又は表明の主張

私は原理篇において「想定敵国」が一国の軍備決定の基礎条件である所以を明らかにし得たと信ずる。この原理は、ここにおいてか直ちに一国の軍備政策を左右することになる。換言すれば、想定敵国に対峙する軍備は、その想敵関係の緩急に依って増減さるが故に、「想定敵国」は同時に、外交政策上の問題であり、また財政策上の問題でもある。

軍備が、外交の結果で増減する場合の多いことは勿論であるが、往々にして外交の原因となる（外交の後援）場合もある。相手国との親善と不和とに依って、軍備の規模は岐れる。また財政的関係から、想定敵国との間に軍縮を協定する必要の生ずることも万人の知る所である。所詮、「想定敵国」は軍備政策と不可分の関係に座するもので、想定敵国に対する政策の正誤如何は、一国の外交財政上に由々しき影響を及ぼすこと申すまでもなかろう。故に想定敵国政策は「国民の政策」でなければならぬ。

国民が、その大多数が、納得し一致した想敵政策の下においてのみ、合理的軍備策は成立するのである。

果たしてしからば、政府は、その想定敵国を国民に公示し、表明し、以て国民の承認を経なければならぬ。純理的には異論のあるはずがない。しかるに、「想定敵国の表明」は、その表明指示された外国を刺戟せざには置かない。程度は別問題として、影響は避け難い。ここにおいてか政治家外交家は、敵国の表示について長く迷った。而して、できるだけ表示を避けながら軍備を充実せんと努めた。

凡そ三十年前まではこれでも済んだ。どうやら弥縫し得た。しかるに十九世紀最末より、先進国の政府は「想定敵国」を包みきれなくなつた。これを何かの形で国民に発表せざるを得なくなつたのである。そこに二つの原因がある。一は民主政治の進歩、他の一は軍備費の激増。

これについてはここで諄々しく述べる必要はあるまい。一隻の戦艦建造費が七千万円も費かるようになつては、国民は財政的に考えさせられる。而して緊急止むべからざる事情が納得されぬ限り、予算を承諾せなくなる。納得させるためには先ず「想定敵国」を表明又は内示することが絶対必要となる。いわんや民主思想の進歩あり、「nation's navy」の觀念発達するに従つて想敵表明の必要は、いよいよ痛切を加えた。随つて、民主政治の最も進歩した国は、一番早く想定敵を表示するに至つたのである。ただ、その表示の方法には苦心の歴史がある。或いは国を指し、或いは軍を指し、或いは某海上の敵を仮称する等、いろいろの方法を試みたが、要するに「想定敵国」を一国國軍の標準として国民に知らしむるの途を踏む事は二十世紀軍備政策の常規となつたのである。

宜なる哉、普選が一九二五年にようやく成立したような民主政治の最後進国は、きのうまで、想定敵国の公示をなさずして、しかも国力不相当の大軍備を擁し得たのである。他の先進強国はことごとく想敵を公示せるに、独り日本のみこれを有耶無耶に附し得た。民主主義の世界的明鏡の前に、日本の幼稚なる姿は醜くも映る。軍備と想敵公示の関係は、一国の民主政治の程度を測定するバロメーターであると言う事

第五章 米海軍大演習の想定敵軍

1 日本を想敵とする計画上の観察

(一)

一九二五年一月より九月に亘る米国海軍の大演習は、その世界未曾有なると同時に、内容について、本書に重要なことに研究資料を与えたものである。ここにその全般を論及することにする。これについて日本でも随分論議されたが、しかしながら、私は大部分の世評が、未だ尽さざる点の一而して重要な一点の——残されていることを認めた。否、尽さずと言うよりは或いは誤れりと言つても過当ではないと思われる遺憾なる一点の実在を認めた。一言以て掩えば「想定敵国」の観念に対する錯覚がこれだ。原理と政策との分界点の混濁がそれだ。先ず大演習の計画大要を研究し、かかる後に評論に入るであろう。

演習に参加した艦艇は、現在既に過剰と目せらるる駆逐艦（約二百隻）と旧式巡洋艦等を除ける全部であつて、第一線に役立つ艦艇は擧げて参加し、各艦艇の割合は、米国当局の十年來の標語たる“well balanced navy”の理想の下に編成された。但し、かくともなお、米国の艦隊は「均衡を得ざる海軍」の欠陥歴然た

る怨みはある。これは別な問題であるが、今度の演習に参加する各部隊の編成は大体において次の如きものであった。

第一——太平洋艦隊

甲——戦闘部隊

(イ) 戦艦戦隊（ド級戦艦十二隻）

(ロ) 駆逐艦戦隊（響導巡洋艦一隻、母艦一隻、駆逐艦三十八隻）

(ハ) 潜水艦戦隊（母艦二隻、潜水艦十八隻）

(ミ) 航空戦隊（母艦二隻、飛行機四十二台）

乙——根拠地部隊

(イ) 機雷戦隊（敷設艦二隻、掃海船二隻）

(ロ) 特務船隊（各種特務十三隻——給油、給炭、給糧、工作、病院等の各船）

丙——太平洋潜水部隊

(イ) 潜水艦隊（母艦一隻、潜水艦十八隻）

第二——大西洋艦隊

甲——戦闘偵察部隊

(イ) 戦艦戦隊（ト級戦艦六隻）

(ロ) 巡洋艦戦隊（軽巡洋艦九隻）

(ハ) 駆逐艦戦隊（嚮導巡洋艦一隻、母艦二隻、駆逐艦三十八隻）

(ミ) 航空戦隊（航空艦三隻、飛行機五十三台、気球六個）

第六章 華府会議に溢れた想敵觀念

1 米国案すなわちそれ

華府会議は、軍備縮小、正確に言えば軍備制限の会議であつた。その会議の根底が想定敵国政策の全運動であつたと言うならば、読者の耳には怪しく響くであろう。

しかるにそれは、私を以て見れば、争うの余地なき大事実なのである。再び言う、

「華府会議の根底には想定敵国の觀念があつた。軍縮の協議は、想定政策を中心として行われた。すなわち華府会議は、一種の想定敵国会議であつた」

千年解けざりし軍備競争の國際暗窟の扉を開くべき鍵が、想定敵国と言う札の下がつた鍵であろうとは、皮肉なる現象とも言えるが、実は既に本書を一読された読者の大体想像された所とも思う。毫も怪しむを要せぬ所に属する。

軍備制限はその縮小への一步、またディスアーマメントすなわち軍備撤廃への一步でもある。さらば、敵と言ふ觀念なぞ容るべきはずなく、友誼あふるる円卓の上で議せらるべきものと思われる。しかしながら

ら事実は全く反対だ。友誼はあつた、諒解の精神も素より豊かであつた、しかも根底は飽くまでも想定敵国の観念を以て終始変わらなかつたのである。ここに現実がある。否、ここに本質がある。想定敵国は一国軍備の根底要素である、と論断した私の議論の根拠があるので。私はこれを証するために、少しく詳しく述べざる華府會議に回顧の筆を運ばねばならぬ。

會議劈頭のヒューズ提案に五、五、三の比率が掲げられた事は未だ新しい記憶であろう。而してその後幾度となく新たにされた記憶である。無論ヒューズ氏は比率を五、五、三とは述べなかつた。これは後から新聞紙が命名した便宜の呼称であるが、提案の排水量の比例は五、五、三の割合をなすことここに申すまでもない。而してそれは一九二一年十月三十一日の現勢力（主力艦）を標準としたものと説明された。世間は成る程と思つた。しかしながら海軍を知る人は承服しなかつた。何となれば、（イ）その現勢力には勢力に非ざるもののが多分に包含され、例えば日本の敷島艦と長門艦とが同じ割合でトン数の上に代表され、敷島一万五千トン、長門三万二千トンと計上された。最新超ド級艦と、廃艦に近いボロ艦とで同様に取り扱われるには、勢力比較として全然間違つてゐるからである。（ロ）現勢力主義は日米の間には仮に強いられたとして、英米の間には適用されていなかつたからである。英國の現勢力は米国之上にあつたにも拘わらず、両国は同等の主力艦を把持することになつてゐた。

三笠、敷島などのボロ艦を陸奥、長門などに勢力として取り扱うの非なる事は、ヒューズ自身万々承知の明白事である。而してもしも、当時の実際の現勢力すなわち十三インチ半砲以上を持つ超ド級艦——十二インチ艦は列国が既に第二線に引つ込めていた旧式艦で主力艦ではなかつたのである——を標準として一九二一年十月の日米海軍比を算出すると、日本は米国の八割強を現有していたのである。而してもしもこの標準を発表したならば、当局者も一般人も素より異議なく承認すべきはずである。現

第七章 日本の想敵国策

1 縮小にも危険、拡張にも危険

「想定敵国」が一国軍備の内容を支配すべき根本標準である次第を明証するために、多少の重複を厭わず、ここまで論じたその間に、「想定敵国」は独立大国の国策として死活的に重大である所以も明らかとなつた事を信ずる。これより順序として（イ）日本の軍事国防上の想定敵国、（ロ）軍備縮小の基準公論の研究に入らねばならぬ。

敵国を想定するを以て足れりとせず、これを国民に公示或いは内示するに非ざれば近世民主国における常備軍の規模は完全に決定されぬ事情も明白となつた。本来ならば想定敵国を公表してその相手国を刺戟し、その国民を警戒し、更に「然らずんば一層和親の国交を想像し得べき」利益をも失うは国家として非常な苦痛には相違ないが、それにも拘わらず、敢えて想定敵国名を内外に宣明せざるを得ないのは、民主以後は想定敵国を国民に秘するに非ずや」と言う点である。而して本書が結論として目指す所も実はこの

点に外ならぬのである。

日本が民主国であるかどうかの詮議は無用だ。民主国であらねばならぬ事は疑いの余地がない。その日本の政府が、最近二十年、想定敵国を国民に表示せず、表示を迫られてもなお明答を回避し、私のいわゆる「国策としての想定敵国」を軍人の私策としての想定敵国であるかの如くに韜晦し去らんとするの風あるは、奇怪至極の事象である。

軍備の不振、並びに軍縮の不徹底。そは正反対の現象ながら、起因する所は一である。すなわち想敵国策なきに帰す。

また広義に解すれば、日本国民の香氣にも因る。政治無自覚にも因り、軍事短見にも基く。戦艦陸奥の全設計はそもそも何国を目標として作られたかを考えよと注文するのは無理かも知れないが、一艦一艇の設計は想定敵国との関係を離れては考えられぬのである。例えは勢多級の河用砲艦は揚子江において専用さるるのは何人にも判ろう。しかもこれ等の砲艦（勢多、堅田、比良、保津、宇治、伏見、鳥羽、隅田等）が何故に建造されるかと言う政治的並びに軍事的の見地からの質疑はかつて聞いた事がない。いわんや潜水艇の設計と目標をや。ただ財政的に問題が起るだけで、ついぞその根本たる想定敵国について検討的質疑がない。当事者またこれを奇貨とし、日本一流の秘密万能主義に輪を掛けた態度で、ただただ常備軍の増減を私策す。

我が国において、国民の識らざるを欲しつつ遂行される政府の事業は甚だ多い。軍備において特に然り。斯く秘密裡に想定敵国策を遂行する限り、その政策は増減いずれにも徹底的なるを得ない道理だ。国民が是非醒めて大声疾呼せねばならぬ問題で、これが私の主張の重心を成すのである。

(イ) 我が陸軍の想定敵国はいづこにありや。

第八章 想定敵国と八八艦隊史論

1 勢力漸減の第一期の教訓

政府が想定敵国を中外に表明し、それに対して国民がこれを是認する場合においてのみ完全なる常備軍の充実を得べく、然らずんば民主国の軍備に必ずや欠陥を来すの原理を縷述した。今や最後且つ最明瞭の事例として我が八八艦隊政策の消長の跡を顧るであろう。

再び日本の上に来る事なかるべき、而して日本が國際海軍問題の焦点を形成したる最も活潑なりし八八計画時代の追憶が、追憶それ自体の価値と興味とを編むことができれば、副産物として筆者の大いに満足する所である。

けだし海軍予算が五億円に達するような計画は今日から顧れば直に非常識と斥けらること明白なるに拘わらず、大正八年、九年〔一九一九、二〇年〕の交においては何の怪しまるる所なく、財政の前途を痛憂する識者は多かつたが、なお八八計画そのものは何とかして実現せしめたしと希つたのである。故に八八計画は我が国防史上、空前絶後の壯觀を呈したものである。その回顧と批評とは、自ら想敵政策研究上に重

要なる材料を供給せねば止まない。

私は先ず、八八計画以前に如何なる艦隊と計画とが日本に存立したかを明らかにしたい。これは批評家のほとんど顧みない、しかも極めて重要な前提を成すものだからである。一つは日本が非民主の準專制国で官僚万能の政治が行われていたために、多数国民の知らぬ間に大海軍を擁し、しかもその充実の方法に関する史実のほとんど追求されなかつたと言う事も原因ではあるが、とにかくも明治三十七年〔一九〇四年〕において、日本に六六艦隊が敵として実在したのである。

而して、その六六艦隊の相対的勢力は、二十余年後の大正十四年〔一九二五年〕の現勢力よりも強大だつたのである。この一事また驚嘆すべきに非ざや。

当時の三笠は今日の陸奥に等し。両者の相対戦闘力は正に相匹敵す。陸奥は一九二五年の世界的新鋭艦、三笠は一九〇三年の世界的最強艦であつた。同じ意味において当時の朝日は今日の長門、初瀬は日向に、敷島は伊勢に、富士は山城に、八島は扶桑に比肩すべき超ド級戦艦の地位を占めていたものである。転じて巡洋戦艦において——当時はこの艦種なく、装甲巡洋艦が今日の巡洋戦艦に対比される——浅間、常磐、岩手、吾妻、八雲、出雲の六艦が、世界的第一流の大巡洋艦として存在した形勢は、丁度今日の金剛、比叡、榛名、霧島と匹敵するもの、次いで八隻の軽巡洋艦あり、数十隻の駆逐艦水雷艇を率いたる有様は實に堂々たる勢力で——無論米国よりも優勢——如何にしてかかる海軍の完全体が建設されたか不思議に堪えぬ実勢力であつた。日露戦勝の主因はこの六六艦隊にあること申すまでもない史実である。

*注　日本海海戦では、前記の中から初瀬と八島が既に沈みてなく、その代艦として日進と春日とが戦艦隊に加わり、依然として六六編成で戦つたのである。

日露戦争が終ると軍備の上に当然の弛みが來たが、八八計画は實に戦後間もなく軍令部で決定された

現
実
篇

第九章 第二軍縮会議と国論

1 国論なき国の悲哀と損失

海軍縮小に関する第二次の会議は、華府会議が残した幾多の欠陥を補うために、早晚是非とも開かねばならぬ運命にある。既にして国際連盟は一九二六年秋に一般的軍縮会議を開催する準備として、軍縮準備委員会をジュネーヴに召集したこと周知の通りである（一九二六年六月）。かくて軍縮本会議が、いつ、どこで開かれるかは未知数ではあるが、その実現は要するに時期の問題に過ぎぬ。そこで私は、国民がこれに対する準備を急ぐの必要切実なるを感じるのである。

その会議に日本が引き摺られて行くならば止めるがよい。行くならば、進んで行くのでなければならぬ。世界平和に獻ずるの雄志を以て参加するのでなければむしろ始めから断るに如かぬ。米国だから致し方がない、長い物には巻かれよと言うような非自主的の態度は最早今後の我が外交にあらしめてはならぬ。かかるは「国防」を棄てて掛るに等しいからである。自棄の最も醜い行為だからである。すなわちいざれにしても先ず国論を決めねばならない。今やその秋は既に来た。徒らに不平を漏らし

たり、胸を抑えて時の過ぐるのを待つてはいられない。無論第二次華府會議の開否は未定であるが、それが早晚吾等の眼前に展開される事だけはたしかだ。時の問題だ。その時を私は近いと考える。準備すべく甚だ近いと確信する。

大正九年〔一九二〇年〕、ボラーの軍縮會議案、突如ワシントンを騒がし、翌年七月ハーディング請待状発せられ十一月華府會議は成立したのである。今、そのボラー君上院の外交委員長に就き、而して彼の一般軍縮の持論は胸中に燃ゆ。誰か米国の議会に軍縮決議案の現れざるを保し得るか。まして軍縮は共和党的プラットフォームに非ずや。

大正九年〔一九二〇年〕末、軍縮決議案現れ大正十年〔一九三一年〕十一月に華府會議は開かれた。その間約一周年。而して日本は統一された國論なくしてこの大會議に臨んだ。不統一なる国防策はワシントンにおける委員の反目となり、記者の分裂となり外交力の減少となり、散々の態にて六割海軍の忍従に帰ることは國民は未だ忘れるはずはあるまい。

六割の是非は別問題としても、国防常備力の比率を公約するの世界最大の檜舞台に立つて日本人が仲間争いをした醜態は堪え難い歴史だ。その因、皆これ國論なくして臨めるの弊に産まる。

「謀を攻むる」は戦略の要とする所であるが外交においても共通である脳裡腹背を見透されては外交は負けだ。日本に六割論者も少なくないと言う事を見透されては百人の加藤が奮闘したつて「七割」は通らぬ。

よく強がり屋の口にして而して行われざる、いわゆる「旗を巻いて帰る」の拳を敢えてせざる限り華府會議は日本の海軍を米国よりも六割六分だけ劣勢に限定公約するの外はなかつたのである——七割ならば劣勢率四割三分弱となる。

第十章 補助艦問題の批判

1 補充案の内容と実情

大正十四年〔一九二五年〕秋、海軍補充問題は加藤内閣の暗礁を形成する程の緊張を示したが、結局、その一小部分のみが認められ、大部分は十五年〔一九二六年〕度の考究に残された。すなわち海軍の原案は十五年度以降十九年〔一九三〇年〕度の五個年間に、三億二千五百万円を投じて巡洋艦四隻、駆逐艦二十隻、潜水艦五隻、特務艦五隻を建造するものであつたが、財政難の理由の下に、単に駆逐艦四隻、その建造費二千六百万円のみが承認され、残り大部分はほとんど約束なしに延ばされた次第である。

そこで十五年〔一九二六年〕秋には、海軍省は是非とも残余の二億九千百万計画（四年間に）を確立せしめねばならぬと言うので、交渉が進行中な訳である。而してこれ等はいささかの拡張を意味せず、全然代艦補充、すなわち現勢力の維持に外ならぬと言うのが海軍側の立場である。

私は先ず代艦を必要とする艦艇を検して見よう。海軍省の主張する巡洋艦四隻以下合計三十数隻が大正十九年〔一九三〇年〕度までに廃艦となるべきリストに実在する事は確かである。否、実際に廃艦とならねば

ならぬ艦艇は大正十九年〔二九三〇年〕度までには八十四隻の、多数を算する。主たるものについて表示すれば、

(イ) 巡洋艦

艦名 排水量(トン)

竣工年

廃艦期

利根 四一〇〇

明治四三

大正一四

筑摩 四九五〇

同四五

同一六

平戸 同

同

同

矢矧 同

同

同

(ロ) 一等駆逐艦

艦名 隻数

排水量(トン)

竣工年

廃艦期

海風級 二

一一五〇

明治四四

浦風級 一

九〇七

大正六

磯風級 四

一二三七

明治四四

江風級 一

一三〇〇

同七

(ハ) 二等駆逐艦

櫻 樺 桜 級 級 級

六 四 一〇 二

大正一

楓 桃 櫻 級 級 級

八五〇 八三五 六五〇

明治四四

同七 同六 大正四

同九 同一八 同一六

大正一一

(ニ) 三等駆逐艦

同九 同一九 同一八

明治四四

第十一章 潜水艦の廃止如何

1 最も興味ある軍縮の新目標

(一)

大正十四年（一九二五年）、日本において潜水艦沈没、続いて米国に同禍あり、また引き続いて英國に同一の慘害が起つた事は読者の知らるる通りである。而してその三つの海難はことごとく大部分の乗組員の生命を奪つたのである。

潜水艦成りて二十五年、その当初、潜水艦の沈没が「人を海底に生き埋めする」の無残なる経験から、救済に関する輿論も起り——潜水艦をiron coffin（鉄の棺）と綽名したのもこの頃である——これを「非人道的」と難ずる声も軽微ながら唱えられた。しかしながら大勢は研究と改良とに向つて進んだ。また一つには、世人が潜水艦の前途に望みを嘱せず、所詮は立往生に終わるべきを予想し、現に大戦の数年前まで列国の有名なる海将にして艦の前途を公然否定せる人々も多かつた程であるから、潜水艦から起る大小の事故に対して真摯に考慮する事もなかつたのである。換言すれば「そのうちに、潜水艇狂も諦めるから

見ておれ」と言う調子だったのである。

何人も知る如く、世界大戦は潜水艦の戦闘価値に対して確実なる証明を与え、ドイツの如きは正にこれを海戦の主力単位として活用し、甚大なる効用を發揮した。如何に、潜水艦に対して久しく同情と理解を持たなかつた一部の海将も、最早これを軽視するを得ず、同時に、世論は反動的強烈にその効用を喧伝するに至つた。

戦後、潜水艦は更に進歩の階段を造つた。潜水艦の奇禍は艦数の割合に著しく減じ、その乗り組みは昔の駆逐艦よりも余程気楽に改善され、實に立派な戦闘単位となつて攻防両面に役立つに至つた。フランスの如きは三千トノの大潜水艦を設計済である。単独で一万浬以上を航するようになつてはその脅威半径は今日の戦艦以上である。既にしてドイツの「無警告撃沈策——sink-at-sight policy」が驚大なる脅威を実証したのに、更にその実力が二倍にも増大された今日においては、潜水艦に対する輿論は全然その発生の当時とは異ならざるを得ない。

果然大正十四年〔一九二五年〕十一月、英國の潜水艦M一号の沈没するや、英國には潜水艦全廃の輿論が湧き立ち、米国の中高官にも共鳴者続出して、今にも「潜水艦制限会議」でも開催されそうに賑かになつた。

英國のM一号の沈む数日前に米国のS五十一号が沈み、その数個月前に日本の七十一号が沈み、いずれも乗組員全滅の惨禍を現じたのであるから、俄かに廃止論が起つても決して異とするには足らぬ。而して一方には、ロカルノ条約が或る程度までヴエルサイユ条約の欠陥を補完し、西欧の空一先ず晴れ渡つて人心平和を喜求するの刺戟強大を示していた際でもあり、更にまた、「来年こそは第二軍縮の年ならずや」との想望も識者の胸底に潜動している時であるから、日英米三国が年を同じくしてまた惨禍をも同じうした一事は、潜水艦廃止論者の断じて見過すはずのない事件だったのである。

第十二章 英国のシンガポール築城と脅かさるる日本

1 シンガポール大軍港は旅順口よりも日本に近い

英國が築きつつあるシンガポール軍港——東洋一の大軍港——は實に太平洋の海上権の均勢を破りその平衡を覆すものである。すなわち日本の海上國防力に深大なる減勢と脅威とを与えざれば止まない所の容易ならぬ計画であり、更に極東平和、日英親交の上に暗影を投ずる不吉なる实体である。

先づシンガポール大軍港が日本に対しで未曾有の脅威なる事實を挙証せねばならぬ。

依つて前提として大軍港計画の内容を検討して見よう。計画は無論公表されぬ。ただ十個年継続一億五百万円の経費で遂行するだけが発表された以外には何等オーソリタティヴの声明を聞く事ができない。

しかしどイリー・ニュース紙の軍事記事で確かなる筋より探知せるものとして発表せる所に依ると事業と経費の割合は（単位万円）、

- | | |
|------|---------------------|
| 五一〇〇 | 埠頭、乾船渠、浮船渠、軍用鐵道及び道路 |
| 一〇〇〇 | 堀割ドック築堤 |

一七八〇 弹薬庫、工場、倉庫

一〇〇〇 機械器具

四二〇

營舎

一二〇〇 予備費

計 一〇五、〇〇〇、〇〇〇円

の通りだと言う。

一方海軍将校中には、秘動根拠地論を高唱するものあり、すなわち船渠工作所、貯藏庫、起重機等を全く水上可動式に建造すべしと主張し相当の共鳴者があるよう次第で真寒計画の細目は未決定の状態にある。年次支出の状況から見ても一九二五年は二百四十万円、翌年は三百万円、その翌年は二百八十万円で、多くは土地買収、一般土工、營舎、発電所、油槽等の附属工事に充当されるものと思わる。

故に大軍港の本体は未だ描かれておらぬ。否、一億五百万円も遂に一半の経費に過ぎずして実はこれとほとんど同額の巨費が追加されるものと専門的に想定される程である。

要は英國のド級戦艦、潜水艦及び空軍の東洋進出を円滑ならしむる施設を常備するもので、英國の太平洋攻勢作戦の基点はこれに依つて充分に装備されるのである。

附——シンガポール計画由来

(イ) 同港の価値は十九世紀末に認識、一九〇四年に艦隊集合の記録あり。

(ロ) 一九一九年ジェリコー提督の東洋巡察の結論として政府に築港建議。

(ハ) 一九二〇年の英帝国会議において築城内定す。

第十三章 極東海上権の形勢一変

日英同盟の記憶を焼く外交と今後に現われ来る国防不安

1 米の演習より英の軍港

シンガポール軍港が、戦術的に見て、日本への未曾有の脅威なる所以は既に説いた。敢えて「未曾有の脅威」なりと断定を下して、疑義ある人の質問に答えると待つのである。ここに日本への脅威は、等しくこれアジア全体への脅威であることを附言せねばならない。これは便宜上後段において引例詳説するであろう。

さて日本の議会は、英國議会の最大の問題となつて激烈なる論争日を重ねたシンガポール問題を、あたかも英國の内政争の如くに軽視し、それが十年後の我が国防に惨劇なる威嚇を形成するとは知るや知らずや啞師範改善費九百余万円の小政争などに泥没し、洋上を一瞥するいとまなしに過ぎた。

この有様をマクドナルド氏等の眼より眺むるときは如何に滑稽に見えしや。

昔のパノラマに、小人島の有志等が海上魔雲起れるを知らず、浜辺にて拾いたる貝殻に就いて口論」これ

を忘れたる場面がある。マクドナルド氏等は日本の第五十議会を眺むること正にこのパノラマを見るの心ではなかつたか。
シンガポール大軍備はその海上の魔雲と相同じ。ただ私は我が政客を小人島の有志連に譬うるの不敬を譴まんのみ。

實に、マクドナルド氏は、

「シンガポール軍港は日本を脅威するが故に不当なり」

とて舌端火を吐いて議場の内外に戦つたではないか（一九二五年一月）。

これ英國のため、また世界平和のための叫びであると同時に、間接にしかも切実に、日本のために論戰するに異ならない。「シンガポール築城は日本への脅威にして、太平洋における海軍力の分布に革命的変化を来さん」と卓を叩いて迫る（同年三月）。このマクドナルド氏の奮闘に対し日本の議会より蚊の一声の応援だもなかつた。

思うに英國の前首相は、敢えて日本政客の援助を期待するものではなかろうが、なお、この大問題に直面しながら黙々一語を発せず、しかも騒々数千言を針小の内争に費やす人々を憫笑せずにはいられなかつたのである。

また、英國民間の親日論者並びにシ港反対論者は、肝腎の日本より反対論の材料を得ず、わずかに時事新報の論説を援用してその反対論を高調した位である。ネーション誌及びケンウォーリントン、バイウォーター諸論客の数次のシ港反対論を読むときは何人もこの点の遺憾を痛感せずにはいられぬであろう。

実は歯痒さに、吾々は思わず面を掩う。もしもここに、日本当局或いは代表的政客の幾多の反対論でも

第十四章 露の陸軍、米の海軍

——これ以外に想定敵ありや（想定敵国政策の研究——結論）

米海軍の太平洋渡航説

(一)

先ず帝國陸軍の常備兵力を決定する標準として陸上の想定敵を発見せねばならぬ。私は直にこれを露国、なりと指摘したいのである。露国一国なりと言いたいのである。

日露戦前は言わざもがな、戦後においても依然として露国が想定敵国、しかも私のクラシィファイした「必然的想定敵」であった次第は既に詳述した（原理篇において）。朝鮮に二個師団を増設する事が陸軍大臣の就任条件となり、そのために政変並びに内閣流産の政騒を惹起した歴史は未だ耳新しい。陸軍当局が斯程までに朝鮮増師を戦つたのは一に全く、露国の対日復讐戦備の着々進捗して来た秘密を確知し、その「必然的想定敵」の危険を痛感したためである。同時に看過すべからざる事実は、当局者が斯くまでの危険を知つて対応増軍の緊切なるを痛感せるに拘わらず、これを国民に知らしむる事を回避した結果、国民は

朝鮮二個師団増設を不急なりとして容易に賛せず、内閣は陸軍と輿論との板挟みとなつて斯くは政界に暗礁を形成するに至つた事である。とにかく、大正三年〔一九一四年〕まで、すなわち歐洲大戦勃発までの間、帝国陸軍の想定敵は完全に露国であつた。

しかるに大戦後、露国陸軍は最早や北満東蒙の地から姿を消して了つた。少なくとも侵略的または復讐的目的の帝政ロシア陸軍はアジアの原野から去つたのである。つまり我が陸軍は一時たりとも想定敵国を失うことになったのである。ここにおいてか日本において「陸軍過大」の輿論がにわかに勢力を得て来たのは当然と言わねばならぬ。

その輿論たるや漠然ながら「想定敵国」を見ていたに相違ない。確然と、一国軍備の根本規準は想定敵国の兵力にありと意識し、この信念の上から立論されたかどうか、私の確知せぬ所であるが、要するに「露国陸軍が亡びた以上は日本の陸軍は戦う敵がない訳だから、その常備兵力は大いに縮減して差し支えない」旨を述べている。けだし正論である。当然起らねばならぬ議論であった。しかるに陸軍当局者は頑としてこの声に耳を藉さず二十一個師団の維持に努めて來たが、偶々海軍縮小に関する華府會議の成立は軍縮論に雄大なる後援を与えた、陸軍当局も政府も最早そのままには過ごせぬ形勢となつたのである。

そこで山梨陸相時代に第一期の整理が行われたのに次いで、加藤高明首相は、軍部には珍しき社会常識ありと評せらるる宇垣陸相を起用し、ここに四個師団の減縮を見るに至つたのである。然れども、軍縮の輿論は到底これを以て満足せず、中には半減論を説く声も低からず、同時に「我が陸軍はそもそも何国を敵とするか」の国民的質疑が発生する有様で、正に「想定敵国」の政策論が擡頭して來た次第である。当局は最早や黙過する事ができない。

ロカルノ条約 175, 177, 179, 194
露支協約 38
露清同盟 30
ロッジ 63, 126
露仏同盟 23
露蒙協約 36, 37
露蒙密約 35

わ 行

ワシントン・エヴァンズ 246
ワシントン（軍縮）会議 62,
128, 140, 180 →華府会議

98, 119, 120, 124, 127, 152, 161
ドレッペル 68

な 行

ナポレオン一世 18, 47
ナポレオン戦争 47
二十一個条（要求） 278
日米戦争 268, 275, 276
日露協約 37, 38, 40
日露戦争 18, 29, 33, 35, 42, 56,
114, 118, 124, 245-247, 275
日露密約 41, 278
日支戦争 275
日清戦争 29, 67
ネーヴァル・ホリデー 70 →海
軍休日
ノルデンフェルト 68

は 行

ハーディー 260
ハーディング 133
ハード 177, 209-211, 214-217,
219
パイウォーター 137, 217, 257
八八艦隊 18, 58, 61, 62, 117, 119-
129, 165
八八計画 114, 117-119, 122, 123,
127, 128, 154, 166
パピール 68
浜口雄幸 169
パリ（講和）会議 46, 192, 203,
234
バルフォア 70, 71, 105, 140, 180-
192, 194, 202, 204, 206-208, 230
ビーティー 103, 105, 106, 186,
187
ビスマルク 23, 45, 139
ヒューズ 62, 63, 70, 71, 73, 85,
86, 93-97, 99, 102, 104, 105, 134,
137, 140, 142, 178, 181, 184-186,
188-191

フィスク 245
フィッシャー 55, 126
ブッシネル 68
普仏戦争 46
ブリアン 71, 72, 185
ブリッジマン 160, 248, 269, 270
フルトン 68
ヘイ 62
ベートマン・ホルヴェーク 199
米西戦争 58, 59
防務会議 126, 127, 142
ポーツマス条約 41
ボールドウィン 180, 237, 263
ボラー 128, 133, 178
ホルデーン 263, 267
ホワイトヘッド 224, 225

ま 行

マクドナルド 160, 237, 250, 256,
257, 267
マッキンノン 176, 216, 219
マンロー 244
蒙古諸王会議 37
モンロー主義 63, 64

や 行

山梨半造 273
熊希齡 38, 39

ら 行

リー 183
リウィス 63
リビントン 257, 269
ルーズベルト, セオドア 58
ルーズベルト, フランクリン
63, 105
ルート 199
ルート協約 203
ロイド・ジョージ 187, 205, 262,
263

索引

あ 行

- スター 176
アメリー 244, 248, 250, 264
ウィルソン 62, 78
ヴェルサイユ条約 175
宇垣一成 273
ヴリーランド 64
英仏協商 26, 69, 226
エンジェル 22
袁世凱 38
大角岑生 125

か 行

- カーソン 263, 265, 268
海軍休日 237 →ネーヴァル・ホリデー
カイヨー 25, 26
カシニー条約 30
加藤高明 273
加藤友三郎 70, 105, 126, 128,
139, 171, 188-190
加藤寛治 105
華府会議 47, 65, 69, 70, 72, 73,
75, 79, 92, 93, 95, 103, 106-108,
112, 127, 132-134, 141, 142, 144,
146, 153-155, 160, 161, 178, 181,
188, 191, 192, 195, 198, 201, 208,
210, 227, 228, 230, 232, 234, 237,
268, 273 →ワシントン会議
華府条約 151, 166, 176, 200, 212,
242, 245, 260, 269
カラハン・王正廷会議 38
ギュスター・ゼデ(号) 69 →ゼデ

- クラウゼヴィッツ 254
グレー 251
グレゴロヴィッチ 41, 126
ケンウォーシー 257, 269
ゴンダッチ 44

さ 行

- サロー 74, 140
三国同盟 49, 226
シーメンス事件 123
ジェリコー 220, 236, 262
四国協約／条約 252, 259-261,
264-266
幣原喜重郎 139
ジムノート 69, 225
十年休艦 187, 190
スホームリノフ 41, 42
スワンソン 63, 178
ゼデ 225

た 行

- 第二華府会議 89, 133, 136, 137,
145, 146, 154, 155, 176, 258 →
華府会議
第二軍縮会議 145, 176, 258
財部彪 169
ダニエルズ 61, 63, 65, 78, 127
タフト 58, 59
チエンバレン 177, 260
チャーチル 160
チャットフィールド 187
超フード 108, 188-191
ティルピツ 56, 126
ドレッドノート 47, 55, 60, 69,